

1. 開催日時：2020年11月10日（火） 11:00～13:00

2. 場 所：web会議

3. 出席委員等

主 査	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
主 査	牧野 光朗	前長野県飯田市長
委 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授
オブザーバー	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長

（概要）

<予防保全型のインフラ老朽化対策の推進、デジタル化・スマート化の推進>

○委員 私のほうからは、大きく分けて2点、混ざった部分もあるが、コメントと質問をさせていただきます。

まず1つは、予防保全型のインフラの視点ということは大変よく分かったが、それを行うに当たり前提となる維持管理データベースの構築のところで、個別施設計画ということで、実は阻む要因としてこれが各省庁間、自治体間でばらつきがあるとご説明があった。むしろ私は、これは阻む要因ではなくて現状がこれであって、ここで議論されるべきというのは、どうやったらばらつきがなくなるのか、対処方針はどうするのかというところであって、ご説明は若干トートロジーになってしまっているところがあると受け止めた。

なので、ここについては阻む要因ということではなくて、ばらつきをなくするためにはどうしたらいいのか。つまり、国民ユーザー、住民目線からすれば、省庁、自治体のばらつきというものは関係がないものであって、それぞれの御事情の中で進んでいるところもあれば遅れているところもあるということだが、そこを合わせていくということは極めて重要だと思っており、そこをどうするかということについてのお考えが事務局ないしは各省庁であればお教えいただきたい。それを目指すべきではないか。

もう一つ、国土交通データプラットフォームの構築ということで、他省庁、民間を引っくるめたデータベース化ということは極めて重要であり、コロナ禍で国土、経済活動、自然現象を含めたものというのは恐らく求められているものだと思う。経済産業省や地方創

生推進事務局のほうで今はやっているが、V-RESASのようなものは、最初は公的データを寄せ集めただけのものだったのだが、それ以外のものがどんどん入ってきて、結果的に地方の自治体の政策立案とか様々な議論、場合によってはそれを用いた民間の活動というところにもつながっているわけであるが、恐らくこういうイメージで進めていくべきものだと思う。

そうする場合に重要なことは、まずは集めるデータの範囲とか、それから、当然それがばらばらのものがただそこに並べられているだけということになると、自治体の職員等の目線からすると、検索に時間がかかってしまう。あっちに行ったりこっちに行ったりということになるわけなので、枠組みを共有して、目線を合わせた形でのシステム構築が恐らく必要になってくると考える。

そういう意味では、ただ集めて束にする、その結果としてフォーマットがまちまちということではなくて、できるだけユーザー、利用者の目線からワンストップになるということが望ましいと思うが、お考えがあればお教えいただきたい。

○内閣府 まず1点目は、現状と課題のところにつきまして、阻む要因でばらつきということであるが、委員がおっしゃるように、事務局としてはばらつきをなくすという方向で取組を進めなければならないと考えている。

まずは個別施設計画をつくるということだが、内容としても、見える化ということで私どもはお願いしているが、見える化の内容もまさにばらつきがあるので、ここら辺はしっかり整えていくように、また改革工程表を来月御議論していただく際にしっかり整理をしてまいりたいと思っているところである。

○国土交通省 委員から御質問を頂戴した、国土交通データプラットフォームは、最終的なイメージは資料2の9ページの右側に記載している。上の箱に記載があるとおり、いろいろなデータを同一基盤地図上で表示をする。要は、国土交通省のデータプラットフォームなので、基本は位置のデータを基にいろいろなデータをつなげていくということである。

委員の御質問にダイレクトにお答えできているか、若干自信がないが、そういったところから、皆さんが保有されているデータを地図でうまくつなげていくということをしていきたいと思っているので、そういう意味では目線を合わせた形にできているのではないかと考えている。それ以上の御指摘がありましたら、改めて御示唆いただきたい。

いずれにしても、委員が御指摘いただいたとおり、ユーザー目線で使いやすいデータがちゃんと集まっているデータベースのプラットフォームという形を目指していきたいと考えている。

○委員 まず個別施設計画、それから予防保全、もう一つがデジタル化について、それぞれ述べたいと思う。

策定率は上がってきていると思うのだが、まだまだばらつきがあると。ばらつきを下げただけではなくて、全てがキャッチアップして100%を目指していくということが大事だと思うので、どういうスケジュールで100%をいつまでに達成するのかというところの計画をきちっと示していただいて、それに向かって課題は何なのかというところを一つ一つ潰していくことが大事なのかなと思う。

この施設計画において、まだまだ省庁間でのばらつきがあるので、特に文部科学省とか厚生労働省とかの遅れているところは、課題はあると思うのだが、成功しているところもあると思うので、そういう成功事例なんかを、インフラメンテナンス国民会議をやっていると思うのだが、メンテナンス大賞などを通じて、そういうところで盛り上げていただいて、共有して進めていただきたいと思います。

質問だが、このインフラメンテナンス国民会議は国土交通省だけで実施しているのか。これをもっと全省庁でそういうような取組を促進していくことができたらいいのかなと思う。

2つ目は予防保全のところだが、これも書いていただいていると思うが、PDCAを回していくということで、なかなか分からない技術的な部分もあるかもしれないが、そこは情報を集約して、できるだけ将来の維持管理・更新のコスト縮減につなげるサイクルとか努力をしていっていただくことが大事かなと思う。

これも国土交通省のところではかなり進んでいると思うが、他省庁では十分に把握できていない部分もあると思うので、ここも省庁間の連携とか情報共有が大事なのかなと思う。

これも、予防保全型のインフラ老朽化対策の実効性をいかに担保するのか。どのような取組を今後していくのかということ各省庁が責任を持って計画して、明記して、地方公共団体にお任せするだけではなくて、国として、これは総務省も関わるかもしれないが、各地域でどのような形で進んでいるのかを見た上で、都道府県、市町村のところと連携もしながら、遅れているところは課題を見つけて何らかの支援を考える。そういうことも大事なのかなと思う。

さらにもう一つ、将来どのような維持管理・更新費がかかるのかということを見通すということは、自治体の財政面でも重要であり、効果が見えてきたら、それでもっとやりましょうということになる。これはまちづくりも一緒だが、なかなか一步を踏み出しにくい市とか、住民とか議会というところにもデータで示して、効果があるということが伝われば、より進むと思うので、これは各省庁全てにおいてそういうことも検討していただければと思う。

最後にデジタル化だが、まさに先ほど言ったインフラメンテナンス国民会議に関しても、いろいろなテーマで、今は国土交通省に偏っていると思うのだが、各省庁でこういうことをしていくと、デジタル化とか新技術導入によるインフラ老朽化対策の高度化・効率化の在り方にもつながっていくのかなと思う。

最後にもう一つ、デジタル化をどんどん進めていく上で、地域でもノウハウをもってい

るような大企業がどんどん入ってくるということもあると思うので、国土交通省の資料にもあったが、中小企業とか地域に住んでいる人にもきちっとキャッチアップしてきてもらうということが大事で、デジタル化を進めた結果、地域の中小企業は仕事がなくなるということのないように。もちろん効率化とか先端技術を入れていくことは大事だが、中小企業にもキャッチアップしてもらって、そういうところでの新しいアイデアを出してもらったりとか、また、これは例えば厚生労働省とか文部科学省とか教育現場とかでも同様のことが言えると思うので、そういうところも考えてデジタル化を進めていただければと思う。

○委員 まず、個別施設計画の策定状況について。これはいまだ100%には到達しないというところが非常に大きな課題だが、これも昨年度、なぜ進まないのかという議論をいろいろとさせていただいた記憶がある。その要因をしっかりとそれぞれ捉えて、昨年度はもっと低かったのだが、ここまで上がってきているので、さらにより具体的な要因を明らかにして、そして具体的な対策もしていく必要かあるのではないかと思う。

その点、資料を拝見して、例えば文部科学省とか厚生労働省の資料ではある程度具体的な取組が示されていて、それは期待できるのだが、例えば文部科学省の資料の具体的な取組で、全庁的な検討体制の構築を推奨ということがあるのだが、例えば本当に全庁的な検討体制の構築で事は進むのかなというのが少し気になる。もう少しそれを踏み込んで検討する必要があるのではないかと思う。

まだ個別施設計画の策定が完了していない自治体というのが、私はどういうところか分からないが、小規模な自治体である場合には、全庁的な体制といっても、技術職員が数人とか数十人とすごく少なく、全庁的に検討するにもノウハウもなく人員もいなくて実はできないと。やはりほかからの応援というか、ノウハウの提供といったことがないと、小さい自治体では進まないのではないかなということを少し感想としては思っている。

それから、先ほど言ったように、文部科学省とか厚生労働省の個別施設計画がなぜ進んでいないかというような要因とか対策はしっかり把握していかないといけないが、例えば資料を見ると、厚生労働省の水道施設は遅延理由が示されていない。ほかの施設は示されていて、そういう要因を把握されているので、それを何とか対処していこうということが見えてくるのだが、水道についてはそれが示されていないとか、同じ省庁内でも施設ごとに対策の具体性が欠けるのではないかという気がしている。

それから、内容をまとめた一覧表についても速やかに公表する必要があると思う。文部科学省の見える化の項目は検討中とあったかと思うが、ほかのところは何を載せるかというのはある程度書かれている。国土交通省も既にいっぱい書かれているのだが、何をどのように悩まれているのかなというのがよく分からなかった。

例えば施設数とか老朽化の状況とか策定の年度というのは当然入ってくるので、これは当然入れるのだが、ほかのこういうところを入れるかどうかを決めかねているのかとか、そういう話なのかどうか、具体的にどのように決定をされているのかなということが気に

なった。

それからもう一つ、先ほどもほかの委員からも御指摘があったが、やはり予防保全型の老朽化対策というのがトータルコストを縮減するという意味で非常に大切だろうと思う。その点、これも国土交通省は施設のことは専門なので当然と言えば当然かもしれないが、先ほどの資料でも3ページに記載があったが、予防保全の考え方が非常にしっかりされていると思う。

農林水産省の資料もある程度予防保全という考え方がよく見えるわけだが、ほかの省庁の資料を読むと、その考え方がしっかり組み込まれていないのではないかなと思う。例えば修繕とか更新にかかる予算の平準化のために、点検・診断とか、対策費用とか、対応の緊急性とかを検討して、費用全体を見通しながら計画的に進める必要があるとは思いますが、国土交通省以外の省庁の予防保全というのは、理念的には書かれているが、具体性が欠けているのではないかなと。これは資料をつくる際に紙面の都合があるからということかもしれないが、そういう印象も受けてしまったので、予防保全型の老朽化対策が進んでいるか、各自治体もしっかり把握しながら適切に支援をしていただきたいと思う。

それから、改革工程表2019で、各省庁の全部門で2020年度末まで老朽化対策の効率化を含めたインフラ維持管理・更新見通しを公表するという事になっているので、従来の事後的な保全ということではなくて、予防保全のインフラ老朽化対策でどれぐらいコストが本当に縮減できるかという見通しを中で示しながら、その更新見通しを公表していただきたいと思う。どれぐらいトータルコストが縮減できるかというところが大きな目標だろうと思う。

あと、デジタル化とか新技術導入についての取組だが、これもやはり技術系なので国土交通省は先導的な取組をされていると思う。インフラメンテナンス国民会議というのも、非常に取組も大きくて、昨日ホームページを見せていただくと、企業も800以上も参加されている。これは国土交通省ということで、その範囲内で終わっているような雰囲気があるが、他省庁の施設もなじむものだと思うので、また、デジタル化とか新技術導入の、先ほど言った800もの企業が入っているので、いろいろなマッチングも進むかもしれないということ踏まえると、そういった既に整備されているプラットフォームを活用することを考えていただければと思う。

最後、デジタル化とスマート化の推進について。データプラットフォームは私も前から期待しており、この4月に立ち上がったと思うのだが、昨日も見せていただいた。様々なデータを同一プラットフォームで提供するというのは非常に重要だと思うのだが、ちょっと見てみると、今のところ、データの供給側がこういうデータをこういう地図上で示しますというふうに、供給側視点で進められているような気がした。そのデータを使う側としてみると、需要側のニーズをしっかりとつかんでいるのか疑問に思う。私としては使いたいのだが、今のこのデータをどうやって使おうかなとちょっと悩んでしまう。そういう意味では、やはり活用されることが大事なので、データを使う需要側のニーズをしっかりと把握

して、生きたデータベースにしていきたいと思う。

○委員 まず1つは、インフラの長寿命化について。今回、国土交通省から行動計画のフォローアップをされているということを説明いただいている、道路では既に2巡目の点検に入っているのではないかと思うが、例えば点検・修繕の進捗状況とか、あるいはそれぞれの施設に対して実施頻度とか点検基準というのを12分野横並びにやられているのだと思うが、その方式を一定のチェック、これでいいのかというチェックをした上で全省庁のインフラ部局に広げたいのではないかと思う。私が見たところ、このフォローアップの比較表というのは非常によくできているのではないかと思っており、そうした方向が見える化の横串という観点ではいいのではないかと思っている。

2点目の建設業のデジタル化に関するところだが、これは大まかに建機の話と文書の話と2つを分けて議論すべきだと思う。ICT建機に関しては、直轄で非常に御尽力されて、この3～4年で随分割合が広がったと思う。他方で、県及び政令市における発注の割合がなかなか伸びない。

伸びない理由は幾つかあると思うが、例えばICT建機の三次元などの結果を受け取り監査するときにきちっと技術系の人材が財務とかそういうところに説明できるのか、とか問題があるのではないかと思っていて、ここの辺りは結構根深い問題だと思う。やはりそっちの部分で広げていかないと、中小建設業に広げるといのはなかなか難しいと思う。

同時に、自社でデータ解析をするような人材が若干でもいないと、費用対効果が合わないケースは結構あるのではないかと思っていて、ここは中小企業全体に広げるという志を持ちながら、費用対効果についてもう少し丁寧に分析していただく必要があるのかなと思う。

提出資料に関して、これは電子化もすごく進められていると思うが、PDFで提出するというのではなくて、せっかく電子化されているので、提出されたものを活用して、発注仕様がよりよいものになるように生かす、そういうサイクルをどうやってつくれるのかという観点から文書のデジタル化は考えていかないといけないと思っていて、ここの辺りも、まずは直轄からだと思うが、もう一步踏み込んだ姿勢を見せていただくのがいいのかなと思う。

国土交通データプラットフォームは2年ぐらい前からずっとやっていただいている、ただ、連携をするばかりが強調されて、どういうユースケースにおいて使えるのかという話がなかなか出てこないところがあると思う。もう少し踏み込んで、こういうふうなケースに使うときにここのデータのつながり具合がどうだと、もう少し詳細検討をしていただくのがいいのかなと。そうでないと、全部データがそろわないと使えませんということになると、物すごく大きい怪物ができて、これは本当に歩くのかという話になるので、ちょっとずつ動かしてみながらデータベースを使い勝手がいいようにしていくという視点が重要なのかと思っている。

○内閣府 改革工程表2019にも、インフラ維持管理・更新費見通しの公表ということ、今年度末までに各部門において将来的な維持管理・更新費の見通しを公表することになっている。

現段階において、学校施設、上水、国土交通省は既に公表済みではあるが、今後、予防保全型の老朽化対策の効果も含めて、これを実施することによってどのように維持管理・更新費の将来的な見通しが変わってくるのか、トータルコストの縮減が可能なのか、こういった公表ができるような方向で各省庁とも御検討いただきながら、今年度末までに公表していただくように事務局としても調整をしていきたいと思っている。具体的にはまた御指導いただければと思う。

○文部科学省 資料1-2の中で記載させていただいているところだが、1枚目の課題に対する具体的な取組のところに記載のあるとおり、御指摘もいただいたが、教育委員会だけで物事を考えると、職員の数に限りがあるので、各自治体の中で全庁的な検討体制の構築をお願いしてきているところである。この点に関しては、国土交通省の御協力もいただきながら全庁的に取り組んでいただくということをお願いしている。

また、それだけではうまくいかないということも考えており、規模の小さい自治体で策定した事例に関してケースとして取り上げ、各設置者のほうに通知するというのもやってきている。

現状はまだ策定率が低いところがあるが、年度内に記載しているようなパーセンテージまで向上させるということ、今、全力で進めているということである。

また、見える化の項目についてまだ検討中ということとどめていることについて、こういったことが原因なのかという御指摘をいただいた。確かに件数とか策定年、こういったものは文部科学省としてももちろん取り入れようと考えているが、老朽化の示し方とかは、他省庁の事例も参考としながらということと検討しているところであり、これも早急に見える化について検討を進めたいと思っている。

さらに、更新費の見通しについても、公立学校施設については既に公表しているところであるが、公立学校施設で今回採用した検討の手法のようなものを他の施設種類でも参考にして、今、検討を進めているところであり、こちらについても年度内にそういった検討が終わるように鋭意努力したいと思っている。

○厚生労働省 個別の施設計画の進捗が図られていないところについては、原因については今後精査していきたいと思っている。

また、委員から御指摘いただいた水道施設の施設計画の遅延理由が示されていないところであるが、水道事業については、数百人程度の職員がいる大きいところに対して、小さいところは数名でやっているところもある。主に進んでいないところは人員の不足と

いうことである。

○国土交通省 まずは国土交通省関連であるが、インフラメンテナンス国民会議についての御質問を委員からいただいた。国民会議の事務局を国土交通省がやっているが、基本的な運営の方法は来るもの拒まずである。そのため、今2,100ぐらい会員がおり、そのうち自治体が850ぐらいいるが、自治体が抱える課題についても、そこはマッチングだとか、いろいろなイベントは地域のほうで随時垣根なくやらせていただいている。そういう意味もあり、現場のほうでは特にそこは垣根なくやらせていただいていると思っており、また各省にも参画いただいて一緒にできればと思っている。

そういう意味もあり、インフラメンテナンス大賞のほうも、国土交通省所管だけではなくて各省大臣賞も出させていただいて、その中で各省のそれぞれの技術についてもいい技術を取り上げているという取組をさせていただいている。

始まったときに経済産業省は入っていなかったのだが、4回目から経済産業省も賞を出すようになっており、大体ほぼ全てのインフラのメンテナンスに関わる役所がこちらのほうも出そろったと考えており、取組を進めているところである。

そのほか、メンテナンスについてはいろいろ御意見をいただいたが、基本的には国土交通省としてはしっかり推計も出しながら、PDCAのサイクルを回していくという形で現在取組を進めている。

現在までは、どちらかというといんフラを長寿命化させる、点検をしっかりするという検討に注力していた嫌いはあるのだが、今後は恐らくいろいろな施設も長寿命化させてもいよいよ更新を迎える時期に入ってくるということがあり、その更新をどのようにやっていくかという議論についても、先般、インフラメンテナンス小委員会に投げかけて、これは社会資本整備審議会の中に設置している委員会だが、こちらのほうでも議論を開始させていただいたところ。

特に橋梁みたいなものはまだ長寿命化させる局面だと思うのだが、特に機械設備は時間があるので、そういうものをやらせていただいている。

○国土交通省 その他、デジタル化の関係でも委員方から御意見を頂戴した。

まず、委員からお話をいただいた中小企業とか地域の皆様にもキャッチアップできるような施策をと、もちろんそういうことをしっかり考えていきたいと思う。資料2の1ページでDXデータセンターを御紹介申し上げたが、これもなかなか環境整備が難しい方々もいるのではないかということも含め、私どもで遠隔操作ができるようなセンターを御用意して中小企業の方に使っていただく。こんなことも考えてある。もちろんそれだけではないが、建設業全体にいろいろ広げていくという意味で言うと、中小企業あるいは地域の皆様にもしっかり使っていただく、この視点は忘れずにやっていきたいと思っている。

それから、委員から、国土交通データプラットフォームにまだ需要側のニーズが入って

いないのではないかと。これは委員からいただいたユースケースに応じた検討というところと共通している部分かと思っている。

現在リリースしているバージョン1.0、先ほど御紹介した資料にもあるが、そういう意味で言うと、つなげられるところをデータの基盤に応じて地図のベースに乗せているところである。そういう意味では、まだユースケースなんかを十分にイメージしながらデータをプラットフォームに乗せることができていないのが実情である。委員が御覧いただいたとのことだが、まだそういうふうになっていないというのはごもっともな御指摘だと思っている。これから、これらの拡充に当たっては、委員からもお話をいただいたように、いろいろ物を動かしながら改良していく、この視点に努めてまいりたいと思っている。

それから、3Dデータをしっかり受け渡しをしていかなければいけない。これも御指摘いただいたとおり、私ども社会資本整備でやっている段階には、調査・設計の段階、そして施工の段階、管理の段階と、大きく段階がある。現時点で言うと、それぞれの段階で3D化を進めているが、やはりそこをちゃんと上流から下流までデータを3Dでつないでいかなければいけないと思っている。

そういう意味で言うと、まずはBIM/CIM原則適用ということで、全ての詳細設計、全ての工事で原則適用していくというのを、一部の工種ではあるが、2023年度までにやっというところで資料2の3ページで御紹介させていただいた。

まだまだこれからの段階ではあるが、最終的にはこれが市町村の発注工事も含めて3Dをしっかりと使っていただいて、3Dのデータでちゃんと受け渡しをしていく。そういう我々の基準類の整備とか、そういったものを併せてしていく。こんなことが必要だということは十分認識をしているので、その方向でしっかり進めてまいりたいと思っている。

○委員 私からは1点だけ、個別施設計画について申し上げる。

先ほど文部科学省から御説明があったが、文部科学省のところの策定の状況の遅れが目立つというのが気になっており、学校施設について申し上げれば、70年代の後半から80年代前半、第2次ベビーブームに対応した学校施設が今後大量に更新期を迎えるという問題意識を強く持っている。

この点、文部科学省の資料1-2に、施設の統廃合などの合意形成に時間を要しているため計画策定が進まないということが記述されており、そうであれば、合意形成を急いでいただく必要があるということに尽きるのだと思う。少子化に伴う学校の統廃合とか学校規模適正化、さらには関連施設との複合化、これ自体、文教予算の大きなアジェンダになっていると思う。

そういう意味では、DX時代の教育の在り方という教育行政と、公共施設全般についての整備、管理とか、都市計画とか、財政、こういった教育行政と一般行政との間の調整というか、連携というか、先ほど全庁的な検討というお話があったが、これは技術者の不足対応ということにとどまらず、教育委員会と首長部局が完全にタッグを組んで調整をして連

携をしていただく必要があるのではないか。これは期限を区切って統廃合の合意形成なんかも検討していただかないと、計画策定が進まないと思うし、仮に年度末までに計画ができたとしても、それが少子化に対応したものになっていないということだと、これはむしろよくないということになると思うので、ぜひその点をお願いしたいと思う。

○委員 学校については複合化のほうはどういう動きがあるのかなど。個別計画として学校施設の更新はいいのだが、これから学校は余ってくる。教室とか。どうしても複合化、ほかの施設を入れるというオプションがあると思うのだが、先ほど委員からも御指摘があったが、首長部局と教育委員会との連携がうまく取れていないとこの辺がうまくいかないということになるので、具体的に学校の複合施設化についてはどんな動きがあるのかということをお教えいただければと思う。

○文部科学省 委員から御指摘をいただいた、統廃合がなかなか決められないということについては、文部科学省としては、そういった場合の取扱いを具体的に示して策定を急ぐように進めてきた。

その考え方の例としては、まずは現状の規模や機能を維持するということを仮定して、そのプロセスを今後見直すことも示しながら、仮定を置いて具体的な計画を策定していただきたい。こういったことも示しながら、個別施設計画の策定の背中を押してきたということがある。

もう一点の委員から御指摘の複合化の推進については重要な課題だと思っており、首長部局と連携を取りながら複合化を推進していくことで、公共施設の合理的な利用ということにつながるので、文部科学省としても推進している。

○委員 現場の自治体の話を聞くと、教育委員会の協力を得られないのかどうか分からないのだが、複合化がかなり大きな課題になっているようなので、ぜひその辺は文部科学省としてこ入れしていただければと思う。

○委員 今まで各委員の皆さん方からも御指摘をいただいたとおりでと思うのだが、国土交通省の2021年度からの次期行動計画の中で、更新のパラダイムシフトというようなキーワードも出しているところである。今、それぞれの委員の皆さん方がおっしゃっているのも、個別の施設計画については今年度中に何とかそれぞれで策定ができたとしても、もうその先のことを考えていかなければいけない時期である。実際に個別の計画をつくってがっちゃんこして、では財政的にやっていけるかどうかということをお各自治体では既に試算はされているはず。

それをしっかりと把握したときに、普通に考えると、このまま全てを更新してもやっていけない、そういった自治体がほとんどだと思う。各自治体がそこを一体どのぐらいちゃ

んと把握できているかどうか確認しなければいけないし、それを個別施設計画にフィードバックしたときに、今、いろいろなお話が出ているように、例えば学校施設の複合化とか、あるいは道路施設一つをとっても、本当にその道路が要るかどうかというようなそもそも論から始まって、個別施設計画自体も見直していかなければいけない。恐らくそういうアクションに入っていく必要が出てくると思う。

そのときには、当然ながらそういった状況にあるということをしっかりと地域の中で共有化していくということをしないと、行政だけで抱え込んでいたのではいつまでたっても話が進まないことになってしまう。したがって、そういった共有化もちゃんとできているかどうかということも含めて、まさにパラダイムシフトの話というのは、各自治体においてそうしたアクションをちゃんとしていけるかどうかということを、国としてどこまできちっと捉えていけるかだと思っている。

今日の議論は、各省庁のそれぞれの施設の話として出ていたが、これを各自治体において横串を通したとき、どうなっているのかということについて、どう把握していくのか。これは総務省になるのかもしれないが、それについての御見解をお聞きしたい。

○総務省 今、委員からお話をいただいた自治体にどういうふうに行っていくのかということであるが、おっしゃるとおりで、実際に実効性を伴わなければいけないという点は我々も認識している。そのため、私どもとしては、個別施設計画が各論だとすれば、いわば総論である総合管理計画の見直しを令和3年度までをお願いしているということである。

その中では、先ほど委員から御指摘いただいた実際にどれぐらい経費がかかるのか、また、個別施設計画で対策を取ればどのくらい経費が浮くのか、そういった経費の見込みをしっかりと示してほしいということを、先月も自治体向けにオンラインの会議でお伝えしたところである。これについては改めて紙で自治体にお示ししながら、令和3年度までの総合管理計画の見直しにつなげていきたいと思っている。

○委員 まず、各省の取組状況を見ると、やはりかなり差があって、文部科学省には何度か御指摘があったが、ここは相当しっかり進めていただく必要があるのだろうと。それから、個別施設計画の主たる内容及び維持管理・更新費見通し公表の話、この辺りもしっかり進めて、年度末までにしっかりやっていただきたいというのは大きなポイントかと思う。

2番目は、国土交通省のほうはかなり進んでいるということだが、冒頭にお話があったように、PDCAのPlanのところだけで終わっては、まだまだ入り口のところなので、PDCAをしっかり回していくということで、いかに老朽化対策、維持管理、予防保全への転換を進めていくかということ。

そうすると、いただいた資料の1-1の3ページ、地方公共団体の管理橋梁は5割が未着手なので、これを下のほうに、しっかり計画的、集中的に支援して本格転換を早期に図るのだと書かれているが、この辺りのところをどれだけ迅速かつ本格的にやれるかという

辺りは、ある意味で今これからこういうところが本当に一番大事になってくると思うので、その辺りをしっかり計画を立てていただきたいということ。そのこととデータ化の話は本質的には結びついているはずなので、この辺りもぜひしっかり進めていただきたいと思う。

それから、何人かの方から御指摘のあった国土交通データプラットフォームの話は、かなりしっかりしたものをつくっていただいているので、それはそれで重要なデータだと思うのだが、御指摘があったように、どんどん大きなものができて、結局、ユーザーに使い勝手のいいものになるかどうかという話は気になるころではあるので、そこはぜひお考えいただきたいということ。

それから、ここだけものすごく精緻なものが出て、政府全体としてはデジタルデータをいろいろデータベースとしてつなげていくことなので、各省庁とか民間のデータベースの連携をどのように図っていくのか、この辺りがやはり大きな肝になると思うので、ここもしっかり考えていただきたい。

<PPP/PFIなど官民連携手法を通じた民間資金・ノウハウの積極活用>

○委員 地方再生に当たって地銀の能力を活用すべきだということを諮問会議で提案し、私は金融庁とも話をしてきたのだが、要するに、預金をリスク投資に投入するのはいけないというのが基本原則であるものを、間にファイヤーウォールをつくるならばいいということで、だんだん広げている。ここでリスクマネーという言葉があって、あるいはリスクマネー市場とあるが、PPP/PFIについてリスクとリターンの構造がどうなっているかというデータがどの程度そろっているのか。

例えば、空港コンセッションとあるが、空港はコロナが起こってから大変リスクの大きいビジネスだということが逆に言えば分かってきた。そのため、リスクマネーということを使うならば、リスクとリターンの構造がどうなっているかということ、先ほどいろいろなデータの話が出たが、公共事業についてのリスクとリターンの構造がどうなっているか、それが出ないと、ビジネスとしてやるのが難しいだろうと思う。

それから、この間、金融庁で話したことは、総合商社がこういうことに一生懸命になっていて、そこは人材がいて、データがあって、経験があるということで、総合商社とかファンドと組むということも考えられるのだろうと思う。それで、地銀のリスクの取り方について、金融庁がだんだん緩和してくるということをやれば、そこは進むと思う。ですから、ここまで踏み込むのだったら金融庁の対応と連携する必要があるだろう。

それと、データとして、先ほど申したが、リスクとリターンの構造がどうなっているのか。例えばコロナでもって空港コンセッションの収入がどういうふうに変動したのか。そういうのが重要な計算材料になると思うので、そういうデータを出していけば、ビジネスとしても取り組めるのではないかと思う。

○委員 今、委員のおっしゃったことがまさにそのものずばりだなと思うのだが、PFI、PPPの瑣末な手続の問題に行く前に、そもそも金融システムとして日本の金融システムは何が提供できて何が提供できていないのかというところからすると、長期の資金とリスクマネーというものの供給が、これは銀行を中心でやるからやむを得ないのだが、圧倒的に足りない。それを補うものとしての民間資金の導入というのがある。

もともとPFI、PPPの導入ということが相当言われたのは、今から2回前のかなり大きな、都市再生基本方針の大改正（閣議決定）があって、民間資金の導入によって都市の再生を行う、国土の利用その他を効率化するということが書き込まれたわけであるが、当時はPFI、PPPしかなかった。

その後、PFIについては累次にわたって法改正が行われて、一番ネックだったものは、最初に関わったシンジケートのメンバーが途中で投資持分や権利を譲渡できない、入れ替わりができない。つまり、銀行はPFIのノウハウがあるのだが、ずっと20年のPFIを抱いて寝なければいけないということなので、繰り返しができないということで、これが譲渡できるようになった、さらにデットの部分も譲渡できるようになったということで、かなり進んでいる。にもかかわらず、PFI、PPPが進まない理由は何かということ、大きなものは恐らくそこで対応でき、委員がおっしゃったように海外のファンドと組むという、マッコーリーとか、ああいったものが入ってくる事例などもあり、これはいいのだが、我々が今見ているのは、全国の自治体にとということになると、これは事前に御説明いただいた、数千万から数億円のもの。

数千万から数億円単位のもの、大きなファンドとかメガバンクからすると小さ過ぎて取扱いが不能なものになってくる。逆に地方に行くと何が起こるか。なぜ、ノウハウが蓄積できないのか。こういうものが下手をすると何年に1回しか出てこないの、自治体の職員の中にノウハウが蓄積しない。それから、地域金融機関としても、なかなか収益のあがるメインストリームのビジネスにならないので、それに真剣に取り組まないという形が起こっている。この結果としてPFI、PPPが進まない。

PFI、PPPが進まないこと自体が問題なのではなくて、民間資金の長期の資金とリスクのあるお金を地域で本当に必要なインフラとかまちづくりの施設に導入できるかどうかということ。

その観点から見ると、実は当時PFIが相当盛り上がった前の民主党政権の頃とか、その後の自民政権に戻った後の議論などをずっと見ていると、その後出てきたものとしてTMKというのがあって、不動産特定共同事業法を用いた仕組みが相当使い勝手が良いものになった。いわゆる倒産隔離という仕組みを入れたり、あるいは地域金融機関の間で相当ノウハウを入れたりして、これはクラウドファンディングなどにも使われる仕組みになるのだが、クラウドファンディングに枠組みの中で、投資物件の持ち分を分けるという形だが、実はここがこの数年で相当浸透している。私はPFI、PPPももちろん結構だが、PFIなどのノウハウが地域にたまらないのは、それを行う回数が少ないからだという部分が地方では相

当ある。PFIは、やはりかなり大がかりなので、小さなものをやるにしては座組みが大げさになり過ぎるということで、取りまとめがなかなか難しい部分がある。

そのため、大きなものについてはPFI、PPPで進め、小規模なものについては別の民間のリスクマネー、長期資金期の導入の仕方というのがその後生まれてきているので、この辺をPFI、PPPだけに限らず、民間資金をつなぐためにどうしたらいいかという全体の俯瞰図を持った中で、何をどういうものにあてがっていくのかということできめ細かに対応して考えるということをする、結果がついてくるのではないかと考えている。

そうしたら、誰にやらせたらPFI、PPPの利活用が進むか。その後出てきた、あまたあるスキームの中でどんなスキームが効果的であるか。こういう議論も横でおかないと、若干時代遅れになっているようなものを無理やり後から押さなければいけないということになりかねない部分があって、その辺りまでいろいろアップデートしながら、現状のプレーヤー、それからニーズがどこにあるか、それをさらっていくということが重要だと思う。

○委員 これまで私もインフラをいろいろ研究してきたが、PFIの在り方も議論が積み重なっていると思うので、出てきた課題を一つ一つ整理していくのが大事だと思う。一方で、今年になってコロナの問題が生じ、PFIというのをどのようにしていくべきなのかという点が、見つめ直されていると思う。特に、言われたように空港。

空港のコンセッションは成功事例と言われていて、去年までは多くの民間資金が入って、特に新千歳空港ほか北海道のエアポートは、インバウンドがたくさん来ていたので、将来は明るいということでたくさんの民間資金が入って、今まさにターミナルもできて、大きく拡張してということで、うまくいくと思われた矢先にコロナが来て、ほとんど収入がなくなり、投資の負担もあって、とても大変なことになっている。

もちろんこのリスクも見込んで民間は手を挙げたと見る面もあるし、そのリスクまでは十分把握できていなかったのが国としてサポートすべきだという議論もあるかもしれないのだが、逆に国営空港でコンセッションをしていないところは国がサポートして、今、支えている。だから、他のPFIを行っている大規模な施設においても、今後、こういうリスクをどのように捉えていくのか。

単に、今回大変になったから、PFIはやはりリスクがあり過ぎるのだという話ではなくて、リスクの配分をどのように考えるのかということと、あと、今回のコロナというものもそんなに長く続くものではなくて、ワクチンができると収まるものなので、一時期を見るのではなくて、長期的にリターンを見てやっていけば、PFIのポテンシャルは高いのだとか、コロナを踏まえて、実際に何が起きたのかということの情報整理をした上で、長期的な視点から、コロナのような事象を考慮した上でのリスク配分、さらにPFIの設計を考えていくべき。今年はそのようなことを考える良い時期ではないかと思う。

○内閣府 委員のほうから、リスクとリターンのデータはどれぐらい出ているのかという

話があった。具体の個別の案件の金利情報等はなかなかオープンにできないところがあり難しい面はあるのだが、例えば空港でコロナの影響がどれぐらい出て、売上がどうなっているのか、こういった情報は調べられる範囲で影響をよく調べて分析をし、出せるものは出していく。

委員から御指摘いただいた、リスクをそれでどう考えていくのかという観点で言うと、コロナの影響でまた新しい問題が出てきたと思うので、改めて望ましい官民のリスクの分担の在り方、この辺をしっかりとこれから検討し、示していく必要があるのかと考えている。

それから、リスクという話で言うと、PFIもいろいろなタイプがあるので、空港のようにある程度ハイリスク、ハイリターンのものであれば、庁舎のように公共からの支払いでほとんど賄われるような形もある。地方銀行などであれば、まずはそうしたリスクの比較的低いところから始めていただき、だんだん慣れていただくというやり方もあるかなと思う。

また、御指摘いただいたように、規模によっても担い手がそれなりに変わってくるかと思うので、空港のような大規模な案件から地方の小さい案件まで、それぞれどういった資金スキームが適しているのか、これは重要な御指摘をいただいたかと思うので、私たちもしっかり勉強を深めて考えていきたいと思う。ほかのスキームとの連携という話もあったので、その点についても検討してまいりたいと思う。

○委員 まず、基本的な方向性として、これは多分20万人以下の自治体の導入実績が少ないことを受けてだと思うが、地方銀行とか自治体へのノウハウ移転ということで、その強化というのはいいと思うのだが、協定プラットフォームに対して支援ということだと、これは資料も見ると、例えば都道府県で言うと半分以下が対象になってしまうのではないか。そうすると、一部の自治体への支援ということになってしまって、全方位ではないのかなという印象を受けたのだが、その辺りはどういうふうにフォローされるのかというのが少し気になった。

ただ、一方で、PFI推進機構がコンサルティング支援をするというのは自治体全方位だと思うのだが、今年の1月に施行されて、それでコロナ禍の期間なのでそれほど具体的なものはないかもしれないが、この10か月ぐらいを見て、具体的な専門家の派遣だとか助言とか、そういった相談ごととかがどの程度進んでいるかということをお教えいただきたい。

○委員 私のほうから2点ほど、どちらも小規模自治体を念頭に置いてだが、20万人以下の自治体でPFIをやってもらうために、たしか簡素なPFIの議論が、私は前にPFI推進委員会にいたときにあったと思うのだが、手続を簡素化したPFIというのはどれくらい普及しているのかというのと、先ほど委員から指摘いただいたが、あまりにも案件が小さ過ぎて民間にとって魅力的ではないというときに、複数の施設だが、例えば幾つかのPFI案件を束にして民間に発注するといった議論もあったと思うのだが、その辺りの進捗状況はどうなっているか。

○内閣府 特に20万人以下の導入の支援ということで協定プラットフォームへの支援、今、参考資料3の6ページに掲げてあるのは、確かに都道府県で言うとまだ半分ぐらいの地域であるが、これは順次拡大をしている。最終的にはほぼ全国をカバーできるように考えている。

ここに必ずしも載っていないプラットフォームに対しての支援、例えば立ち上げの支援というのも行っているので、それも含めてやっていきたいと思う。

それから、機構のコンサルティングについては、地域再生法に基づくものというわけではないのだが、初めてコンセッションに取り組みたいという自治体に対して、導入前の段階からコンサルティングに応じていると聞いている。そうしたことも含めて、機構のコンサルティング機能を拡大していきたいと考えている。

あとは、委員から、特に小さい自治体に対しては手続の簡素化というのも非常に重要だという御指摘をいただいた。私どもも、簡素な形でのVFM、費用対効果みたいなものを算出するというマニュアルを作成している。そうしたものの浸透がまだ十分ではないのではないかと考えているので、20万人以下の自治体に対しての周知をしっかりと行ってまいりたいと思う。

それから、複数施設のPFI案件は徐々に事例が増えてきており、私どももそうした案件に対して補正予算などで重点的に支援をしているので、かなり浸透はしてきているのかなと考えている。

○委員 今、お話があったように、PFI、PPPの官民連携についてはまだまだばらつきがあるということかなと思っているが、特に今お話があった小規模自治体あるいは地銀等に対してどういう働きかけをするかということについて、お聞きしたい。もちろんこういった事例があるよという話や、こういうふうにやっていけばというようないろいろなノウハウの提供等もあるかと思うのだが、実際のところ、そういったことも含めて、それをやることによって目標としてはこのぐらいまで持っていきたいというものはあるのか。いつまでにどのぐらいまでPFI、PPPを広げていければというような、目標があれば教えていただきたい。

○内閣府 PPP/PFI関係の全体の目標として、2013年からの10年間で事業規模21兆円という大きな目標が定まっている。細かいところでは、地域プラットフォームや優先的検討規程に基づいてどれぐらいの件数を出したかという目標がある。

さらに、今の話に関連して言えば、特に地方部における件数、都道府県単位とか団体単位みたいな形でこれからさらに細かく見て目標を設定していくということで、このKPIの目標についても今後どうしていくのかというのは一つ課題かなと考えている。

○委員 人口20万人未満のところの話は、一つはさっきお話が出てきたような、できるだけ簡素なものにしないと、とても導入ができないという話と、自治体側の人材とお金を供給する側の地銀の辺りは圧倒的に人材とノウハウが不足しているので、コンサルティング機能みたいな話を書いてあるが、これをどこまで具体化するという話なのだと思うので、ここをしっかりとやっていくということだと思う。

とはいえ、委員のほうからもお話があったように、とにかくPFIの件数を増やすということになってしまうと本末転倒になるので、本来あるべきことは、民間資金を入れて活性化させるということの目的を達成するにはどういうスキームが一番いいのかというのは、必ずしもPFIに限らず考えていく必要があるのだろうと思う。

もうちょっと言えば、今回は人口20万人未満のところに焦点が当たってしまったが、ここだけではなくて、もうちょっと大規模なPFIも本格的にもっと増やしていかなければいけないので、あまりそこだけに議論が集中してしまうと大きなところを見過ごしてしまうので、こっちもしっかりやらなければならないと感じている。

<地方行財政について>

○委員 個人情報保護のところ、まさに情報の保護とデータの流通は非常に大きなテーマであり、バランスを間違えるといろいろなことが実はずまくいなくなる。デジタル化が進めば、自動的にデータというものは生成される。その生成されたデータがどう蓄積されて、その利用者、もともとデータを出した元の住民とか一般の国民にどう役立てていくのかというところが重要で、それが先ほどの前段の議論の中にあつたプラットフォームにデータを並べていく、集約していくというところにも実は結びついてくると思う。災害情報その他を含めて、自治体や行政機関が持つ情報を集めていく。これは行政記録情報ということになると思うが、これをどういう形で利用するというを前提に整理していくと上手くいくかというシステムの問題が一つある。

もう一つは、データの項目などが自治体ごとにばらばらだと、例えば類似した自治体を横串を刺して相互に比較するとか、あるいは一つの自治体で成功した事例の効率的な横展開を行っていくために、この自治体で成功したものはここではどう条件が違うから効果があるのかなのかということ、やってみて失敗してやり直すということではなくて、あらかじめそうならないような形で初回していくというのは極めて重要なポイントだと思う。

その点から考えると、ここの「保護」というのは日本ではやや過度に行われている部分があり、データや情報の流通のところをどういう形で検討をし、魂を込めていくのかというところが非常に大きなポイントになると思う。これから法制化ということもあるため、三条委員会、個人情報保護委員会との関係があるが、どういう体制でここをどう整理していこうとしているのか伺いたい。

○委員 自治体のデジタル化というのは笛を吹けど踊らずで、国としてはどんどんやれや

れと言っている割には自治体のほうでなかなか進まない。なぜかと考えていたが、まず人材のことはよく分かるが、もう一つはお金の面。例えば、4ページに特別交付税の措置についての紹介があったが、自治体に行政のデジタル化を進めるということであれば、もう少し踏み込んだ形での財政措置があってもいいのかもしれない。補正等々でばらまくのであれば、もうちょっと賢くばらまいたほうが良いという考え方もあるだろう。もし、自治体のほうでお金がボトルネックだというのであれば、ここは対応する余地があると思っているが、実際のところはどうか伺いたい。

それから、RPA、AIの効果というのは極めて明らかである。例えば、保育所のマッチングが瞬時にできたとか、そういう自治体もある。なのに、それがなかなか普及しない、その障害になっているものは現場でそういう抵抗感があるのかということ。多分、抵抗感があるとすれば、AI、RPAに合わせて業務を標準化させることが現場的に難しいのか。

国としてはいつも標準化、我々も学者なので標準化、標準化と言ってしまいが、現場はこれまで自分たちが蓄積してきたやり方というのがあるので、果たしてそれにうまく乗れるのかどうか、その辺りはもうちょっと具体的に標準化に向けた工程表があつていいのかと思った。

最後は、むしろ教えていただきたいが、参考資料の特別定額給付金のところで、前の例のマイナポータルのところと自治体のシステム、これは住基だと思うが、これが自治体職員による突合、確認をしなければいけなかった。要するに、マイナポータルのシステムと自治体のシステムがちゃんと連動していないところが問題だったと思っていた。

しばしば指摘されるのが例のLGWANとか自治体内部で使われているシステムがかなり閉鎖性が強いということで、外部からの情報を取り入れたり、インターネットの接続が事実上できなかつたりするわけである。その辺りの自治体内部のシステムの分断、マイナンバー系とLGWANと普通のホームページ、その間の三層の分断がどの程度この種のデジタル化の阻害要因になっているのか。そこはLGWAN的には問題はないのか。そこの最後の点を教えていただきたい。

○委員 自治体のデジタル化をどんどん進めていってほしいが、課題になるのは、先ほども指摘があったように人材の問題、それから、費用の問題である。もう一つは効果がちゃんと見えていないのではないかと思う。効果は何となくあると思うぐらいのような気がする。

例えばAIの導入状況を資料の中でも見せているが、いろいろなやり方がある。それぞれのやり方が本当にどれぐらい住民の満足度を高めたり、業務がどれほど効率化するかという量的なものも含めて、事例でもいいのだが、効果をもう少しそれぞれしっかり示していないと、各自治体がやる気が出てこないのではないか。やはり目に見える形で、こんなに効果があるのだからやるべきだというような方向に持っていったほうがよい。

○委員 システムを標準化すると言語が同じになるので、データが全国で比較できる。例えば、文科省で標準テストというのをやると、どこが成績がよくて、どこが悪くて、どういう階層がよくて、どういう階層が悪いということが出てくる。そこからいろいろ問題点が出てきて、それを改善するということができる。データの標準化でいろいろな改善ができる、問題点を直していけるということで、初めから何を行政として改善したいのかという問題意識を持ってシステム設計をしていって、こういう改善をするためにはこういうデータが必要だという、そういう行政的なブラッシュアップとデータの整備を一体にして進める。つまり、国としてある経営方針を持ってデータの整備をしていくことが必要ではないかと思うので、このデータがそろったら何ができるかということをどんどん考えていっていただきたい。

○委員 デジタル化の話は、やはり自治体のシステムの標準化をどのように進めるかということが非常に重要になってくると思う。

危機管理の要素をどう考えているかをお聞きしたいのだが、例えばコロナの感染者状況のデータを国と都道府県と市町村が共有する仕組みは未だにできていない。はっきり言って、データベースになっていない。したがって、ほとんどファックスのやり取り、あるいはメールのやり取りみたいな形でいまだにやっているという状況があるように思うが、危機管理上、本当にそれでいいのかといった危惧を持っている。

やはり危機管理的に見て、こういったデータベースが構築できないというのはなぜなのかということについては、もう少しきちっとした対応を考えていくべきではないかと思っている。

○総務省 まず、利用システムとかデータの共通化の話があった。いわゆるシステムの標準化にとどまらず、データを標準化、共通化していくことは重要な課題であろうと認識しており、総務省もそうだが、内閣官房のIT室とも今まさに議論を進めているところであり、非常に重要な課題として政府全体として進めていきたいと考えている。

それから、財政措置の話について、中途半端ということだろうと思うが、今回、デジタル化を進めていくに当たり、委員のお話にもあったが、全体として国としての支援策を考えたいと思っており、人材の話、それから財政支援の話も年末に向けて見直しをしたい。

考え方としては、これまで自治体が行うものに対して支援をするということであったが、発想として、国としてしっかりと果たしていく役割があるという認識に立ち、国が直接整備をする部分、国が補助金等として国費負担をする部分、それから地方財政措置として対応する部分と仕分けをしながら、大きく拡充させたいと考えている。

それから、AI、RPAの抵抗感等々の話があった。今回、標準化も含めた全体の工程表、政府として考える工程表なり、あるいは支援策なりを示すことによって、前向きに自治体が考えていけるようにしたい。さらに、具体的な手順のようなものについても、年が明けて

からになると思うが、何らか策定できればと考えている。

それから、特別定額給付金でマイナポータルとシステム間の連携ができなくて、つながらずに非効率になったという話があった。これについては、我々もそういう課題認識を持っており、見直しを行う。

まず三層対策の見直しとして、マイナンバー系システムとそれ以外のシステムは今まで物理分断をしていたが、これを一気に通貫で国民、利用者から自治体の最終的なシステムまでデータで移送ができるようにする。

その上で、例えば何らかのIDを用いて管理をすることによって、マイナポータルから送られてきたデータがマイナンバーカード側で自動で処理されていくような状態をなるべく多くの分野でつくり出そうとしている。セキュリティの見直し、システム改修ともに国主導で進めていきたいと考えており、これも今回年末に示していきたい。

それから、委員から、言語が同じになる、そこから問題が解決できるといったような話があったが、我々も全くそのように思っている。まだその基盤がなかなかないような状況であるので、まずは基盤づくりと思っているが、EBPM、データに基づく分析を行い、最効率な行政経営を求めていくということについて、課題としてしっかり対応していきたい。

それから、委員からはコロナのことがあったが、もともとファックスでやり取りが行われて、課題が提起されてきており、厚労省のほうでHER-SYSというシステムができた。その導入に当たっては、自治体からもセキュリティを不安視する声がいろいろあったが、我々としても厚労省と一緒に自治体に話をしながら、全自治体が今利用しているという状況である。

その中ではセキュリティの不安もあったため、LGWANを使いたいという自治体もあり、セキュリティ面も対応したような形での普及をしてきたということが事実としてある。

○委員 非常に前向きな形で、人の派遣、人材の話とお金の話、財政支援の話を進めるということがあったので、ぜひしっかりと前向きに進めていただければと思う。やはりこの辺りが地方自治体のデジタル化の実際のところにとってはかなり大きなポイントであるため、ぜひお願いしたい。

その上で、本当を言うと、これはデジタル人材がすごく必要なのだが、RPAのところとかは典型的であるが、技術だけを知っている人が入っても、結局、それは入るのだけれども、全体の効率化につながらないということがあるので、その辺りは自治体と連携しながら、実際にどういう形で仕事の仕方の効率化を図っていくかというのは大きな課題だろうと思っているので、その辺りを含めてぜひお願いしたい。